●届出を対象とした募集（売出）金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集　　335,733,000 円

売出金額

（引受人の買取引受による売出し）

ブックビルディング方式による売出し　　461,970,000 円

（オーバーアロットメントによる売出し）

ブックビルディング方式による売出し　　128,499,000 円

（注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2 【募集の方法】

2026 年 12 月 9 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は 2026 年 11 月 30 日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	454,000	335,733,000	181,690,800
計（総発行株式）	454,000	335,733,000	181,690,800

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026 年 11 月 13 日開催の取締役会決議に基づき、2026 年 12 月９日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（870 円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は 394,980,000 円となります。

６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照ください。

●募集の条件

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注)１.	未定 (注)１.	未定 (注)２.	未定 (注)３.	100	自　2026 年 12 月 10 日（木） 至　2026 年 12 月 15 日（火）	未定 (注)４.	2026 年 12 月 17 日（木）

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026 年 11 月 30 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年 12 月９日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年 11 月 30 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び

2026年12月９日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年11月13日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年12月９日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026年12月18日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026年12月１日から2026年12月８日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

●株式の引受け

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 （株）	引受けの条件
東海東京証券株式会社 株式会社ＳＢＩ証券 マネックス証券株式会社 松井証券株式会社 丸三証券株式会社 極東証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号 東京都港区六本木一丁目６番１号 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号 東京都千代田区麹町一丁目４番地 東京都千代田区麹町三丁目３番６号 東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2026 年 12 月 17 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	－	454,000	－

（注）１．2026 年 11 月 30 日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

２．上記引受人と発行価格決定日（2026 年 12 月９日）に元引受契約を締結する予定であります。

３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000 株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

●売出要項

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	147,700	128,499,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号 東海東京証券株式会社　147,700株
計(総売出株式)	－	147,700	128,499,000	－

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026 年 11 月 13 日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式 147,700 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（870 円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である小山智士（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026 年 11 月 13 日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 147,700 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　147,700 株
(2)	募集株式の払込金額	未定　（注）１．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。　（注）２．
(4)	払込期日	2027 年１月 19 日（火）

（注）１．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2026 年 11 月 30 日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

２．割当価格は、2026 年 12 月９日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2026 年 12 月 18 日から 2027 年 1 月 14 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である小山智士、売出人である中野裕士、坂田光央、株式会社 SK Management 及び松本壮志、並びに当社株主である西本強及び古角昌彦は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年 6 月 15 日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、株主である DIMENSION2 号投資事業有限責任組合は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2027 年 3 月 17 日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社

普通株式の売却等（ただし、売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の 1.5 倍以上であって、主幹事会社を通じて株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年 6 月 15 日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行、譲渡制限付株式報酬にかかわる発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026 年 11 月 13 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照ください。

●主要な経営指標等の推移

回次	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月	2022 年５月	2023 年５月	2024 年５月	2025 年５月	2026 年５月
売上高 （千円）	－	64,036	340,452	872,476	1,369,588
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△49,495	△59,353	△11,477	159,930	314,423
当期純利益又は当期純損失（△） （千円）	△49,737	△59,643	△17,369	139,609	223,566
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	－	－	－	－	－
資本金 （千円）	82,000	82,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 （株）	920	920	1,025	1,025,000	1,025,000
普通株式 （株）	920	920	925	925,000	925,000
A 種優先株式 （株）	－	－	100	100,000	100,000
純資産額 （千円）	114,262	54,619	248,119	387,728	611,295
総資産額 （千円）	122,865	89,399	351,323	638,677	930,209
１株当たり純資産額 （円）	124,198.41	59,368.51	46,945.81	45.79	100.32
１株当たり配当額 （円） （うち１株当たり中間配当額）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益又は （円）	△67,088.76	△64,829.90	△17,510.48	34.05	54.53

１株当たり当期純損失（△）					
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率（%）	93.0	61.1	70.6	60.7	65.7
自己資本利益率（%）	－	－	－	43.9	44.8
株価収益率（倍）	－	－	－	－	－
配当性向（%）	－	－	－	－	－
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	－	－	－	246,607	301,001
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	－	－	－	△157,640	△64,294
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	－	－	－	58,416	△7,539
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	－	－	－	263,473	492,640
従業員数 （人） （外、平均臨時雇用者数）	－ （－）	7 （－）	26 (1)	42 (4)	54 (9)

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

３．第１期は、当社設立日である 2021 年７月 29 日から 2022 年５月 31 日までであります。

４．第１期、第２期及び第３期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失（△）であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第４期及び第５期の潜在株式調

整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

５．第１期、第２期及び第３期の自己資本利益率については、当期純損失（△）であるため記載しておりません。

６．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

７．１株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。

８．第１期から第３期のキャッシュ・フローに係る各項目についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載しておりません。

９．当社は、種類株式を発行しておりますが、その株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていることから、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）の算定における期末株式数及び期中平均株式数には種類株式を含めております。なお、2026 年８月 14 日開催の定時株主総会決議により、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

10．第３期から第５期の１株当たり純資産額の算定に当たっては、種類株式に対する残余財産配分額を控除して算定しております。

11．従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（パート及び嘱託社員）は、（）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

12．第１期から第３期については、人員採用、研究開発費、広告宣伝費等の先行投資を行っていたことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。

13．第４期及び第５期の財務諸表については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、和泉監査法人の監査を受けております。

なお、第１期から第３期については、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく和泉監査法人の監査を受けておりません。

14．当社は、2026 年７月 15 日開催の取締役会において、A 種優先株式の全てにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026 年８月 13 日付で自己株式として取得し、対価として A 種優先株主に A 種優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。また、同日付で全ての A 種優先株式は、会社法第 178 条の規定に基づき、消却しております。なお、当社は、2026 年８月 14 日開催の定時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

15. 当社は、2024 年８月 15 日開催の取締役会決議により、2024 年８月 27 日付で普通株式及び A 種優先株式それぞれ１株につき 1,000 株の株式分割を行っており、また、2026 年７月 15 日開催の取締役会決議により、2026 年８月 14 日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。第４期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）を算定しております。

16. 当社は、2024 年８月 15 日開催の取締役会決議により、2024 年８月 27 日付で普通株式及び A 種優先株式それぞれ１株につき 1,000 株の株式分割を行っており、また、2026 年７月 15 日開催の取締役会決議により、2026 年８月 14 日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2012 年８月 21 日付東証上審第 133 号）に基づき、第１期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第１期から第３期の数値（１株当たり配当額については全ての数値）については、和泉監査法人の監査を受けておりません。

回次	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月	2022 年５月	2023 年５月	2024 年５月	2025 年５月	2026 年５月
１株当たり純資産額　（円）	31.05	14.84	11.74	45.79	100.32
１株当たり当期純利益又は （円） １株当たり当期純損失（△）	△16.77	△16.21	△4.38	34.05	54.53
潜在株式調整後１株当たり当期純利益　（円）	－	－	－	－	－
１株当たり配当額 （円） (うち１株当たり中間配当額)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

●関係会社の状況

４【関係会社の状況】

該当事項はありません。

●従業員の状況

（２）【従業員の状況】

①提出会社の状況

2026 年 9 月 30 日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
56　（10）	33.4	1.6	6,040	3.0

（注）１．従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（パート及び嘱託社員）は、（）内に最近１年間の平均人数を外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．当社はメディカルイノベーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

②労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

③管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第 76 号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

●所有者別状況

（４）【所有者別状況】

2026 年９月 30 日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	－	－	6	8	－
所有株式数（単元）	－	－	－	12,000	－	－	29,000	41,000	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	29.27	－	－	70.73	100	－

（注）１．2026 年８月 14 日開催の定時株主総会決議により、１単元を 100 株とする単元株制度を採用しております。

２．2026 年７月 15 日開催の取締役会決議により、2026 年８月 14 日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は 3,075,000 株増加し、4,100,000 株となっております。

●株主の状況

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
中野　裕士（注）１．２．	東京都北区	946,400 (146,400)	21.07 (3.26)
坂田　光央（注）２．３．	東京都世田谷区	864,800 (64,800)	19.26 (1.44)
小山　智士（注）２．３．	東京都港区	807,200 (7,200)	17.97 (0.16)
株式会社 SK Management（注）２．	東京都渋谷区広尾四丁目１番 18 号	800,000	17.81
松本　壮志（注）２．３．	東京都品川区	400,000	8.91
DIMENSION2 号投資事業有限責任組合（注）２．	東京都港区虎ノ門五丁目９番１号	400,000	8.91
西本　強（注）２．	東京都江東区	80,000	1.78
名越　優太郎（注）３．	－	45,200 (45,200)	1.01 (1.01)
古角　昌彦（注）２．５．	東京都世田谷区	30,400 (10,400)	0.68 (0.23)
－（注）４．５．	－	22,000 (22,000)	0.49 (0.49)
－（注）５．	－	19,600 (19,600)	0.44 (0.44)
－（注）５．	－	19,600 (19,600)	0.44 (0.44)
－（注）５．	－	15,600 (15,600)	0.35 (0.35)
－（注）５．	－	8,000 (8,000)	0.18 (0.18)
－（注）５．	－	4,400 (4,400)	0.10 (0.10)
－（注）５．	－	4,400 (4,400)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
－（注）５.	－	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
－（注）５.	－	2,800 (2,800)	0.06 (0.06)
－（注）５.	－	2,800 (2,800)	0.06 (0.06)
－（注）５.	－	2,400 (2,400)	0.05 (0.05)
－（注）５.	－	1,200 (1,200)	0.03 (0.03)
－（注）５.	－	800 (800)	0.02 (0.02)
－（注）５.	－	800 (800)	0.02 (0.02)
－（注）５.	－	800 (800)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
－（注）５.	－	800 (800)	0.02 (0.02)
－（注）５.	－	800 (800)	0.02 (0.02)
－（注）５.	－	800 (800)	0.02 (0.02)
－（注）５.	－	800 (800)	0.02 (0.02)
－（注）５.	－	400 (400)	0.01 (0.01)
－（注）５.	－	400 (400)	0.01 (0.01)
－（注）５.	－	400	0.01

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
－（注）５.	－	(400) 400 (400)	(0.01) 0.01 (0.01)
－（注）５.	－	400 (400)	0.01 (0.01)
－（注）５.	－	400 (400)	0.01 (0.01)
－（注）５.	－	400 (400)	0.01 (0.01)
－（注）５.	－	400 (400)	0.01 (0.01)
－（注）５.	－	400 (400)	0.01 (0.01)
－（注）５.	－	400 (400)	0.01 (0.01)
－（注）５.	－	400 (400)	0.01 (0.01)
－（注）５.	－	400 (400)	0.01 (0.01)
計	－	4,491,200 (391,200)	100.00 (8.71)

（注）１．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

２．特別利害関係者等（大株主上位 10 名）

３．特別利害関係者等（当社の取締役）

４．特別利害関係者等（当社の取締役の配偶者）

５．当社の従業員

６．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

７．（）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。